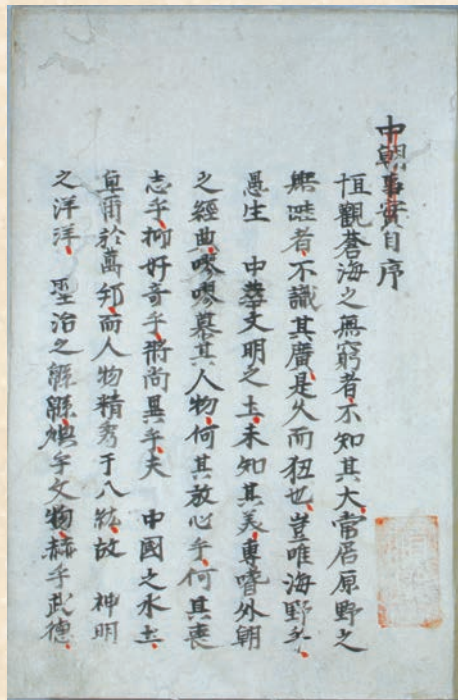


国文研ニュース

No.39
SPRING 2015



『中朝事實』

目次

●メッセージ

「唐物」研究の豊かな進展のために 木村 茂光 1

●研究ノート

後土御門天皇禁裏文芸と女性 小山 順子 2
日中の古文辞学と漱石 野網摩利子 4
高野山子院の東国への教線拡大と檀那場争い 丸島 和洋 6
「リンボウ先生の書誌学講座」受業記 青山 英正 8

●トピックス

平成26年度 日本古典籍講習会 9
平成27年度 アーカイブズ・カレッジ（史料管理学研修会通算第61回）の開催 10
「山鹿文庫」受贈に関わる表彰式について 寺島 恒世 10
通常展示「書物で見る 日本古典文学史」 恋田 知子 11
国際連携研究「日本文学のフォーラム」
第2回国際シンポジウム「男たちの性愛—春本と春画と—」 畑中 千晶 12
総合研究大学院大学日本文学研究専攻の近況 山下 則子 14

「唐物」研究の豊かな進展のために

木村 茂光 (帝京大学教授)

近年、日本古代・中世史、国文学の分野で「唐物」の研究が進んでいる。日本史の分野では皆川雅樹『日本古代王権と唐物交易』(吉川弘文館、2014)、国文学の分野では河添房江『源氏物語と東アジア』(NHK ブックス、2007)、『唐物の文化史』(岩波新書、2014)などが代表的なものである。やや視点は異なるが、シャルロッテ・フォン・ヴェアシュア『モノが語る日本対外交易史 7世紀-16世紀』(藤原書店、2011)も唐物研究に大きな影響を与えているといえよう。

これらの成果によって、唐物(中国・朝鮮さらにはオランダなどからの舶来品)の種類、それらがいかにして日本にもたらされ、貴族層にいかにか配分されたか、そしてなによりも貴族層が自分たちの威信財としていかに唐物を受容したか、ということが、目を瞠る早さで明らかにされている。河添によれば、平安時代中期の宮中の女官の世界は唐物で溢れていたというのである。

私がこのような唐物研究に着目するのは、上記のような唐物をめぐる諸相の解明もさることながら、これまでの教科書的な「国風文化」の理解—かなと和歌とに代表されるような皮相な理解—を打破する大きな材料になると考えているからである。

以前、『「国風文化」の時代』(青木書店、1997)を執筆した時は、西郷信綱の『「源氏物語」と「新猿楽記」は同時代の作品である』という指摘(『源氏物語を読むために』朝日新聞社、1992)と川口久雄の『平安朝の漢文学』(吉川弘文館、新装版1981)の成果を頼りに、国風文化の基層に漢文学が根強く存在したことを提起した程度であったが、上記の唐物研究の進展によって私の指摘などは雲散霧消したといって良いほどである。「国風」文化という名称にも問題があると思うが、その内実をかなと和歌、宮中の女房文学と日記などで事済ませている方がよほど問題があるように思う。このような研究動向に関心をもっている若い研究者も増えているようなので、国風文化論の書き換えは今後一層進展するに違いない。鶴首したいと思う。

ところで、国風文化論を書き換える上での唐物研究の重要性を確認した上で、それだけでよいのか、という感想も抱く。というのは、唐物研究と同じように、当該期の日本の北方社会と南方社会に関する研究もこの間大きく進展しているからである。手に取りやすい成果として、斉藤利男『平泉-北方王国の夢』(講談社メチエ、2014年)と柳原敏昭『中世日本の北と南』(『日本史講座』第4巻、東京大学出版会、2004年)を挙げておこう。

私がこれらの仕事で注目したいことは、当該期に東北地方の特産である金や馬が貴族社会にもたらされただけでなく、東北を介して津軽海峡を越えた北海道やサハリンの産物も貢納・交易システムに取り込まれていたという事実である。昆布・干鮭・鶯羽・水豹皮・貂皮など北海道産、サハリン産の品々が貴族社会に運ばれた。なかでも鶯羽と水豹皮は朝廷の儀式や祭礼で、六位以上の官人や貴族の隨身が身に付ける装束(鶯羽は矢羽、水豹皮は太刀の鞘、馬具の障泥(あおり))を飾るものとして珍重された。とくに、サハリンからもたらされた上質の鶯羽は「肅慎羽(あしはせのはね)」と呼ばれた高級品であった、という。

一方、南方社会からも多種の産物が京都に持ち込まれた。『小右記』によれば、薩摩・大隅の国司や領主を通して、中国からの輸入品である茶碗や唐硯だけでなく、南西諸島産である檳榔(ヤシ科の常緑樹)・夜光貝・赤木などが京都に運ばれている。檳榔は牛車の屋根を覆い、夜光貝・赤木は螺鈿等装飾品の原材料であった。これらの南方社会の産物が京都を越えて奥州平泉まで達していたことは、中尊寺金色堂では3万個に及ぶ夜光貝製の螺鈿が使用され、かつ藤原清衡棺に納められた副葬品には赤木台に螺鈿を施した短刀2本が納められていたことから明白である。

このように、いわゆる「国風文化」の時代には、主に中国・朝鮮からの舶来品である唐物だけでなく、北方からは遙か北海道・サハリンからの産物が、そして南方からは檳榔や夜光貝が大量に貴族社会に持ち込まれていたのであった。今後の唐物研究の進展のためには、これらの事実を踏まえて、日本列島を取り巻くより広汎な交易世界のなかに唐物を位置づけ、その歴史的意味の解明を目指す必要があるように思うのである。

後土御門天皇禁裏文芸と女性

小山 順子 (国文学研究資料館准教授)

はじめに

日本女性文学史を通覧すると、南北朝から近世初期に掛けて、女性の手による著名な文学作品が見いだせない、いわば女性文学史の谷間ともいべき時代が存在する。中世後期の女性文学の衰退については、宮廷の衰退と、嫁入り婚への結婚制度の変化による女性の地位低下が理由であると説明されている。

室町時代後期、特に、後土御門天皇という好文の天皇のもとで禁裏文芸が活況を呈した15世紀後半に、女性がどのように活動していたかを、和歌を中心として考えたい。

室町時代の女性歌人の存在がほとんど知られない理由としては、彼女たちの家集や詠草類が残されていないのが大きい。新編私家集大成では第6・7巻が、先述した女性文学史の谷間である南北朝から近世初期におおよそ該当する。ここには新編増補を含めると135種の家集・詠草が収められているが、そのうち女性歌人のものは、「キヤウ内侍集」と称される集が唯一である(卿内侍は姉小路基綱女・濟子、後柏原天皇勾当内侍)。しかしこの集が、本当に卿内侍のものであるかどうかは疑わしい。となると、135種の家集・詠草の中で、女性のものはただ一つもないということになる。

現在まで知られている室町時代の女性による詠草は、神宮文庫蔵『添削和歌集』所収「二楽軒宋世女自筆詠草／三十首」が唯一である。二楽軒宋世とは飛鳥井雅康(1436-1509)のことであるが、宋世女についてはこの詠草以外に資料が無く、どのような人物であったのかは不詳である。

しかし、女性歌人による家集・詠草が作られていなかったわけではない。足利義尚が文明15(1483)年に室町殿打聞と呼ばれる『撰藻鈔』を計画した際に、撰集資料として集めた詠草・家集には5人の女性の詠草が含まれている。しかし、これらの詠草・家集は現存が知られない。室町時代の女性の家集・詠草はほとんど伝わらないのである。

1、『内裏女中月次続歌』

女性が残した詠歌がほとんど伝わらない中、近年、武井和人・酒井茂幸「未刊室町後期歌会資料－釈文と略解題－(一)」(『研究と資料』68、平成24年12月)によって翻刻と解題が発表されたのが、国立歴史民俗博物館蔵高松宮旧蔵本『内裏女中月次続歌』である。この歌書は、文明16(1484)

年3月から同18(1486)年3月にかけて詠まれた三十首続歌8種を収めている。5名の男性を含むが、13名の歌人が女性で、この時代の女性歌人のまとまった詠作を伝える貴重な資料である。この資料を、まずは当時の女流歌人たちを考える糸口とする。

出詠歌人を見ると、男性歌人は、後土御門天皇と、その息子の勝仁親王、尊伝法親王と、天皇のいここにあたる伏見宮家の邦高親王、道永法親王の5名。女性は天皇の姉であった安禅寺宮・芳苑恵春、娘の岡殿・大慈光院の他、後宮女官の旧院上臈・三条冬子、上臈・花山院兼子、新大納言典侍・庭田朝子、新大納言(新典侍)・勤修寺房子、大納言典侍・広橋顕子、権典侍(権大納言典侍)・万里小路命子、目々典侍・広橋守子、勾当内侍・四辻春子、新内侍・四辻夏子、そして伏見宮家女房の南御方・庭田盈子、ちやち・今出川教秀女である。出詠する女性歌人はおおむね、後土御門天皇の近親者もしくは後宮で高い地位にあった女官であったと括ることができる。

女性歌人が活動する上で、後宮が重要かつ不可欠な背景となる。当時の後宮について見てみると、室町時代の後宮には皇后・中宮はおろか、女御や更衣も存在しない。皇威が失墜していたため、天皇の外祖父となっても大して特典は無く、摂政、関白の地位が五撰家の当主に順番に廻って来るという状況では、娘の出入争いに策をめぐらす必要が無かったのである(角田文衛「後宮の残照(2) 室町時代」(『国文学 解釈と教材の研究』25-13、昭和55年10月)。そして、后・女御不在の後宮で天皇の寵愛を受け、皇子・皇女を生んだのが女官たちであった。また当然のことではあるが、後宮には寵愛を受ける女性だけではなく、実務にあたる女性もいた。そうした女性が大納言典侍や勾当内侍であった。

2、女性歌人たちの諸相

作品が現存する資料から、女性歌人の出詠状況を見ると、女性歌人たちが天皇主催の和歌行事のみならず、将軍や公家が主催する催しにも参加していることが知られる。但し、禁裏における最も公儀の催しである月次和歌には、日野富子、旧院上臈・三条冬子、勾当内侍・四辻春子の3名しか出詠していない点に注目される。なおこの3名は後土御門天皇に奏上された准勅撰連歌集『新撰菟玖波集』に入集する女性作者3名と重なる。

日野富子は第8代室町将軍・足利義政の正妻、そして

9代将軍・義尚の母であり、一位を授けられている当代一の権勢を誇った女性であったため、彼女の出詠は政治的配慮の色合いが濃い。しかし三条冬子は前代・後花園天皇の御世から歌人としての声価が高く、また四辻春子は歌書の書写事蹟が伝わり、また室町物語『はにふの物語』の作者と伝えられるなど、女性としては当代一の知識人であった。立場や地位では、後宮で最も高い身分の上臈・花山院兼子や、後宮の奥向総取締役にあたる大納言典侍・広橋顕子の方が適している。にもかかわらず、三条冬子と四辻春子が出詠歌人選ばれているのは、彼女たちの歌人としての評価の高さゆえであると考えられる。

他の女性たちは、様々な折に出詠しているが、月次和歌以外にも、内侍所法楽千首和歌や着到和歌という公儀の和歌行事の出詠は、やはり三条冬子と四辻春子に限られている。他の女性歌人はその稽古や親王主催の月次和歌に参加しているが、公儀の性格が強い和歌行事には加われない。後宮女官の中で核となる女性歌人は三条冬子と四辻春子の二人で、他の女性たちはその周縁に位置していたのである。

3、後土御門天皇禁裏和歌の特徴

後土御門天皇禁裏における女性歌人は、先述のとおり、天皇の近親者もしくは後宮女官である。そのため、和歌の才によって見いだされて活躍の場を与えられたような女性はいない。たとえば、文明4(1472)年11月28日に足利義政主催で行われた「義政家百首続歌」に出詠する春芳院は、歌道家・下冷泉家の女性であり、歌才に恵まれた女性であったが、彼女の禁裏和歌における出詠は知られていない。

後土御門天皇禁裏文芸は、禁裏小番を勤める近臣を中心メンバーとするという特徴が指摘されているが、同様の構図は女性にも認められる。すなわち、この時代に活躍の場を与えられる女性歌人は、天皇の身近な存在であることが必要であった。また、中心となる女性歌人が固定されている状況は、新たな才能が発掘され活躍できるような土壌が失われてしまったことを意味すると考えられるのである。

4、連句文芸と女性

先に述べたように、『新撰菟玖波集』には女性作者として、日野富子・三条冬子・四辻春子の3名が入集している。3名の入集句計21句の中で、詠作事情が判明するのは、3709番の日野富子の発句のみである。他の句は他出

文献も見出だせず、どのような場で作られたものか不明である。

『お湯殿の上日記』を見ても、女官が連歌や和漢聯句に出詠している事蹟は見いだせない。法楽連歌や、庚申の夜の和漢聯句を天皇が巻いた際、その傍らで、連座しなかった男性たちとともに女性たちは和歌を詠んでいる。こうした例から、基本的に連句文芸に連座できない女性たちは、その代わりに和歌を詠んでいたと考えられるのである。

但し、連句文芸に女性が関わる場合もあった。それは、後土御門天皇の母・嘉楽門院の病気治癒の祈祷のために名号連歌が巻かれた例、また上臈・花山院兼子やあちゃちゃの局・勤修寺藤子の夢想による法楽連歌の例である。しかし、彼女たちは連衆として加わってはいない。女性が連歌興行のきっかけを作ることはあっても、彼女たちは作者として連座することはないのである。

連歌作者に女性が少ないこと、そしてその理由は、奥田勲「中世文学における女-連歌作者に女性はなぜいないか-」(『中世文学』40、平成7年6月)、鶴崎裕雄・田淵句美子・綿拔豊昭・廣木一人「《座談会》連歌を担った人びと」(『隔月刊 文学』12-4、平成23年7月)によって考察されている。連衆が一座して句を作る連句文芸は、基本的に女性に門戸を閉ざしていたと考えられる。そのような視点から見ると、和歌とは女性にとって参加が許された、最後の砦となった分野であったとも言えるのである。

【注記】内容の一部は、「室町時代の女性歌人たち」(『中世文学』59、平成27年6月)として掲載予定の論文と重複することをお断りいたします。

日中の古文辞学と漱石

野網 摩利子 (国文学研究資料館助教)

このたびケンブリッジ大学ヴィジティングスカラーの資格を得て、2015年2月4日から3月6日まで同大学 Faculty of Asian and Middle Eastern Studies に在籍した。3月2日に「明治人の教養—夏目漱石『明暗』から The Cultivation of Meiji-era Japanese: an Analysis of Natsume Sôseki's *Meian*」という題でレクチャーを行った。本研究報告はその一部の抄録である。

夏目漱石は『思ひ出す事など』第6回で、子どものころ「聖堂の図書館」(湯島聖堂孔子廟書籍館閲覧室)へ通い、荻生徂徠の『護園十筆』を「無暗に写し取った」と述べている¹。また、「余が文章に裨益せし書籍」という談話で、「漢文では享保時代の徂徠一派の文章が好きだ」と語る²。

荻生徂徠は、偶然に李攀龍・王世貞の書籍を手に入れたことから、明代古文辞派にならぬ、古文辞学派を打ち立てた。明代古文辞の運動は、「意」を重んじる宋詩に対し、「情」を表現してきた盛唐以前の詩を模範とする。徂徠は、和訓によって宋文を学んでいた当時の儒者のことを、古言を知らずと批判し、中国語そのままの体得を目指した。しかも、古文辞を読むだけでなく、書けるようになる必要性を訴え、みずから詩文を作る修練の方法を説く。そして、349綱目を掲げ、2434字の字音、字解、用例をあげる『訳文筌蹄』を口授したのである。『訳筌 初編 訳文筌蹄』は漱石も蔵書する³。

『訳文筌蹄』は、元禄3、4(1690、1691)年ごろの徂徠の講義の筆録を底稿とする。初編6巻が正徳5(1715)年、後編3巻が徂徠没後の宝暦3(1753)年と寛政8(1796)年に刊行された。『訳文筌蹄』は同訓異義の字の違いを実例で示す。例は『四書』『五経』『史記』『漢書』から六朝の正史類、仏書、医書、ならびに、『文選』など唐宋の詩詞から挙げられる。「和訓」では誤読しかねないと指摘され、確実な日本語「訳」が提示される⁴。この辞典は、明治に至るまで漢学者の必携の書となる。明治41(1908)年には、小泉秀之助の校訂により、伊藤東涯「用字格」も附録として付いた『訳文筌蹄 附東涯 用字格』が刊行された。校訂者は「例言」末尾で「その炯眼達識、真に明治最進の語学教授を洞察せるものといふ可し」と述べている⁵。

『訳文筌蹄』訳筌初編巻首の「題言十則」では、和訓を難じ、ではどうすればよいのかが明言された。第九則から書き下し文で抜粋してみよう。「故に唐人の詩を学ばんと欲せば、便ち当に唐詩の語を以て、分類抄出すべし。(…)但唐詩少きに苦しむは、当に補ふに明の李于鱗・王元美等七才子の詩を以てすべし。此れ自から唐詩の正脈なり」⁶。李于鱗・王元美とは、李攀龍・王世貞のことである。徂徠は彼らの表現を引き継ごうとした。

徂徠はさらに、漱石が少年期にひたすらに写し取ったという『護園十筆』で、つぎのように「詩」について概括する。書き下し文で引く。「然れどもかみ天時より、しも人事に

至り、土風民俗、鳥獸草木、零細ことごとく備はり、しかうしてまたこれを諷しこれを詠じ、これに興りこれに観、優柔厭飲し、これを人情に体す。故にいにしへの学者、その志を遜し、その気を和し、意智を開き、理義を広むる所以の者も、またこれに過ぐる者あらず」⁷。詩が情態を表現し、地上の零細なすべてを現し尽くすという、このような徂徠の考えに漱石の創作感覚が共鳴したと考えられる。

『明暗』と『明詩別裁』の秋柳

漱石『明暗』の二人の主人公、お延と津田とのなれそめは京都においてである。お延はそのことをしばしば想起する。お延の父は津田の父へ『明詩別裁』という漢籍を返し、つぎに、「呉梅村詩といふ四文字」(79)⁸で指示した漢籍を借りた。その使いをお延と津田由雄とがした。

『明詩別裁』とは明代の詩で、編まれたのはつぎの清代である。満州民族の支配下の清では漢民族の文学を継承しようとする学問が盛んに行われた。清朝考証学である。『明詩別裁』は沈徳潜と周準によって編まれ、全12巻に、314名の、千首あまりの詩が収められた。20首以上の詩が収録されている詩人を挙げれば、巻一に劉基、高啓、巻四に李夢陽、巻五に何景明、巻六に徐禎卿、巻八に李攀龍、謝榛である。何景明、李夢陽らによって、明代半ばを過ぎた16世紀、「古文辞」の運動が始められる。彼らは「前七子」と呼ばれる。文学の制作は古典を典型とすべきで、散文なら『史記』を中心とする紀元前の「秦漢」の文章、詩なら杜甫を中心とする8世紀「盛唐」の詩、あるいは「漢魏」の詩を模範とすべきだという。50年ほど遅れて同じ主張を繰り返したのが、徂徠に感銘を与えた李攀龍・王世貞なのである。のちに、そのグループに謝榛が迎えられ、「後七子」と呼ばれる。

『明暗』において漱石が、お延、お延の父、津田、津田の父に、明代の「唐本」(79)を触らせているのはなぜか。少なくともお延の父は小説の時間内でそれを読んでおり、津田の父は漢詩を読むばかりでなく、詩作もする模様だ。

『明暗』の舞台は晩秋である。津田が痔の手術のために入院していた病室からは柳の木が見える。ひとりであるとき、津田はそれをたいそう気に掛けている。「洗濯屋の前にある一本の柳の枝が白い干物と一所になつて軽く揺れてゐた」(114)。また、お延が津田の妹、お秀を訪ねたとき、堀家の塀際にある柳の長い枝に目を付けている。「門の上へ長い枝を差し出してゐるので、余所目にはそれが家と調子を取るために、わざと其所へ移されたやうに体裁が好かつた」(123)。これら柳の枝に、解明の鍵がある。

『明詩別裁』に「秋柳」を詠んだ詩は少なくない。顧絳(顧炎武)による「賦得秋柳」という詩を取り上げてみよう。顧絳は、顧炎武の名で清初三大儒の一人として知られ、清朝考証学の開祖とされる。彼の詩は『明詩別裁』巻十一に、

15首も収められている。書き下し文で引用する。

秋柳を賦し得たり
 昔日 金枝 白花に聞る
 只今 搖落 天涯に向ふ
 條空しくして 長征の馬を繋がず
 葉少くして 宿を覓むる鴉を感し難し
 老に垂とす桓公 重ねて塞を出で
 官を罷めて 陶令 乍ち家に帰る
 先皇の玉座 靈和殿
 涙 西風に灑いで 向日 斜なり⁹

かつて豊かな枝振りだった柳と、枝葉も少なくなった現在の秋の柳とが対比される。そこに「桓公」（桓温）が国境の外に出征したときの故事が引かれる。漱石蔵書『箋註宋元明詩選』に、顧絳のこの詩は「秋柳」という題で掲載され、そこには〔世説〕という註が付いている。書き下してみよう。「桓温江陵より北征し金城を経たり。少くして琅邪為りし時、種多し所の柳の皆十圍なるを見るに。慨然として歎じて曰く。樹すら猶ほ此くの如し。人何ぞ以て堪へんや」¹⁰。桓温（桓公）は三国時代の一国の魏において、曹爽の知恵袋だった桓範の孫である。249年、司馬懿がクーデターで曹爽一派を殲滅したとき、桓範も処刑され、三族（父母・妻子・兄弟姉妹）皆殺しにされたはずだった。その後、司馬一族は東晋王朝の主となる。身を棄していたのか、生き延びていた桓温の父と桓温は、東晋王朝に忠誠を尽くしていた。にもかかわらず、東晋王朝から疎んじられ、桓温は北伐を命じられる。その彼がかつて琅邪内史（内政官）だったころ金城に植えた柳を見て思い出して涙するという故事がふまえられている。

この註の存在により、桓温が秋柳に涙した紀元300年代のエピソードが繰り返し含意を持って、明から清にかけての漢詩で反復される状況を漱石が認識していたと分かる。顧絳がこの詩を詠んだのは清代である。漢民族による奪還を率いた桓温の見た柳と比べながら現状を憂うのは、明らかに亡国の念をにじませている。

『明暗』の津田の父は東京の出身だが、晩年を京都で過ごしている。彼は、佐幕派なのではなかろうか。薩長閥による明治新政権のもと、亡国の感があつたはずだ。だからこそ、亡国の調べの響く明・清詩を蒐集していると判明する。『明暗』に登場する父親らが貸し合う『明詩別裁』には、漱石による古文辞派への共感が潜まされていたのだ。

古文辞学の未来へ

荻生徂徠の没後、古文辞学を掲げる彼の護園学派はますます勢力を伸ばす¹¹。那波魯堂の言を引こう。「徂徠ノ説、享保ノ中年以後ハ信ニ一世ヲ風靡スト云ベシ、然レドモ京都ニテ至テ盛ニ有シハ徂徠没後シテ後、元文ノ初年ヨリ、延享寛延ノ比マデ、十二三年ノ間ヲ甚シトス」（『学問源流』）¹²。

『明暗』主人公夫婦の親たちは京都に暮らす。彼らを60代前後とするなら、1856年前後の生まれである。安政年間になっている。そのおよそ100年前の京都は、引用のよ

うに徂徠学全盛の様相を呈していた。天保4（1833）年に刊行された那波魯堂『学問源流』にそのように言われているということは、彼らが生を受けたその頃も依然として古文辞学に学ぶ気運の薄れていなかったことを示す。

『明暗』に登場する親の世代は多感な時期に明治維新を迎える。これまで士族に限られてきた漢学を、町人階級であっても身に付けられるようになった時代の幕開けだ。詩作もする彼らが、日本の古文辞派にならぬ、中国の古文辞派の詩を真似る。細やかな情を表現しうる正統な詩語に自らの情感を重ねつつ、反清復明運動を支える文学を読み継いでいたことが窺える。

明治20年代に民友社が出した人気のシリーズ『十二文豪』第三巻は『荻生徂徠』で、山路弥吉（愛山）が執筆し、つぎのようなくだりがある。「彼が先づ人に知られしは「文章」なり、彼れか先づ招牌を掲げて天下の人を鼓舞せしは「修辞」なり。而して徳川時代の漢文学は実に彼に因つて一変せり」¹³明治の漢文学もまた、「文章の理論に於て一個の定見」¹⁴を立てた徂徠学を継承しているという認識があったことの証左となろう。

『明暗』に登場する老人たちの晩年、大正期となった小説内現在、彼らは京都に住居を構え、明・清代の詩の貸し借りをしている。ここに日中の古文辞学派の命脈が流れていることを、最晩年の漱石は『明暗』に表現させた。

※本研究はJSPS 科研費26370263の助成を受けた。

- 『東京朝日新聞』『大阪朝日新聞』明治43（1910）年10月—明治44（1911）年2月（『大阪』は3月）。『漱石全集』第12巻、岩波書店、1994年、375頁。
- 『文章世界』1巻1号、明治39（1906）年3月。『漱石全集』第25巻、岩波書店、1996年、156頁。
- 荻生徂徠口授、釈聖黙（釈天教）、吉有鄰（吉田有鄰）筆受『訳筌初編 訳文筌蹄』6巻2冊、麗沢堂蔵版、貞享4（1687）年。「漱石山房蔵書目録」『漱石全集』第27巻、岩波書店、1997年による。ただし、東北大学図書館漱石文庫目録によれば、「宝永8年凡例」とある。こちらは広く知られる初版と同じである。
- 戸川芳郎解題『漢語文典叢書』第3巻、汲古書院、1979年、5—7頁。
- 『荻生徂徠著 訳文筌蹄 附東涯 用字格』小泉秀之助校訂、須原屋書店発行、明治41（1908）年、16頁。
- 『訳文筌蹄』初編6巻、正徳5（1715）年、『荻生徂徠全集』第5巻、今中寛司、奈良本辰也編、河出書房新社、1977年、30—31頁。
- 六種の写本を校合した本文の『護園十筆』『荻生徂徠全集』17、（隨筆1）、西田太郎編、みすず書房、1976年、624頁。
- 『漱石全集』第11巻（岩波書店、1994年）より、章番号を付けて引用する。
- 『明詩別裁』（巻十一）、前川善兵衛他、刊行年不明だが、明治期の再版本と思われる。二十七の表・裏。
- 『箋註宋元明詩選』下、巻之四、青木嵩山堂、明治32（1889）年、九の表。漱石の蔵書は明治41（1908）年の同書。
- 日野達夫によれば、「文業を知識人の営為として正当化する根拠を与えられた漢学書生たちは、享保から宝暦・明和・安永にかけて堰を切ったように詩文に赴いた。漢詩の趣味が日本の社会に定着するのは実にこの時期からである」という（『儒学から文学へ—徂徠学的位置—』『徂徠学派』筑摩書房、1975年、11頁）。
- 『学問源流』寛政6（1794）年序、天保4（1833）年、堺屋仁兵衛。
- 山路弥吉『十二文豪 荻生徂徠』民友社、明治26（1893）年、95—96頁。
- 前掲書、96頁。

高野山子院の東国への教線拡大と檀那場争い

丸島 和洋 (国文学研究資料館特任助教)

国文学研究資料館所蔵「山梨県下井尻村依田家文書」のなかに、高野山西門院の出した月牌証文が数点ある。写真として掲げたのはそのうちの一点で、「逸誉清俊信士」という人物の月牌(月命日)供養を行うことを施主である依田帯刀に伝えた証文である。依田帯刀は、月牌供養料を西門院に納めて供養をしてもらい、その証文が本文書となる。

問題は、山梨県つまり甲斐国の高野山における菩提所は、戦国期以来成慶院(現櫻池院)と引導院(現持明院)であったということである。つまり西門院の檀那場ではない。どうして依田家は西門院に供養を依頼したのであるのか。

この問題を解く鍵は、高野山が各地に檀那場を形成していく過程にある。中世の高野山金剛峯寺は、一般のイメージする寺院ではない。子院(宿坊)の合議体制、つまり惣寺(集会を催し集团的な意思をもつ僧団、『日本国語大事典』第二版)をそう呼んでいるのである。したがって各地に教線を拡大したのは、金剛峯寺ではなく子院であった。

さて、甲斐国に檀那場を形成したのは、成慶院と引導院である。成慶院は甲斐西郡(にしごおり)の大井武田家・河内(かわうち)の穴山武田家、引導院は東郡(ひがしごおり)の今井武田家・栗原家および郡内(都留郡)の小山田家を檀那としていた。

どういうことかということ、高野山子院は、まず各地の大名・国衆(戦国期の国人領主)と師檀関係を構築して、その家臣・領民を一括して檀那とし、高野山に登山する際の宿坊とするよう定めてもらうのである。高野山の入り口でどの子院の檀那であるか(つまりどこに住んでいるか)を確認し、該当する宿坊に案内されるというシステムであったらしい。

武田家の場合は、成慶院・引導院双方と師檀関係を結んでいた。そして、武田領の国衆にはどの子院と師檀関係を結ぶかを強制することはしなかった。このため、甲斐国でも成慶院と引導院が並立し、特に甲府では双方の檀那が存在するという状況になったのである。

問題が生じたのは、武田信玄が永禄3年(1560)に成慶院を武田家の宿坊と定めるとしたことにあった。これにより、成慶院と引導院の間で摩擦が高まったらしい。武田信玄の供養は、天正3年(1575)に宿老山県昌景みずから高野山に登山し、成慶院に依頼して行った(いわゆる「三年秘喪」で葬儀を延ばしていた)。ところがその直後の5月21日、長篠合戦で山県は討死してしまった。

天正5年に事態が動いた。武田家の家老跡部攀桂斎祖慶夫妻は、成慶院で自身の逆修(生前)供養を行っていた。その際には、生前に位牌を成慶院に納めていたらしい。その位牌を、引導院が奪い取ってしまったという。それを成慶院が取り返したのが、この天正5年であったのである。

これに引導院が反発したようである。引導院は、武田家の菩提所は成慶院ではなく引導院であると金剛峯寺に訴訟を起こした。証拠として提示したのは、武田信玄の父信虎が高野山に登山した際、引導院に宿泊したという事実である。成慶院も武田家から出された文書を提示して争った。

困惑したのは武田勝頼である。「信仰」の問題である以上、深入りは避けたい。ところが叔父の武田信廉(逍遙軒信綱)は、父と同様に引導院を菩提所としていた。このため、引導院に有利な証拠を得るため協力していたらしい。いっぽうの成慶院は、支援してくれたであろう山県昌景を失っている。

金剛峯寺惣分沙汰所が下した裁許は、引導院勝訴というものであった。根拠となったのは、信虎が引導院に宿泊したという厳然たる事実である。この前には、いかなる文書も効力を有さなかった。天正6年、武田勝頼はこれを受け入れ、以後武田本家の菩提所は引導院となる。ただし勝頼はその後も成慶院と音信を交わしている。武田家臣・領民には、成慶院の檀那も多く、信仰面での配慮が必要だったのだろう。そもそも、武田家にとっては迷惑な話といえる。

すると翌天正7年末から8年初頭にかけて、不思議な事態が起きた。真田家をはじめとする信濃佐久・小県郡の国衆が、相次いで従来からの菩提所である蓮華定院と師檀関係を結び直しているのである。この理由は、佐久郡国衆望月家の家督代行であった武田信豊(勝頼従兄弟)が、隠居である望月一峯に対し、前後の事情が分からないのでそちらで対応して欲しいと書状を出していることから判明する。つまり一連の檀那証文は、国衆側が自発的に出したのではない。蓮華定院が働きかけて出されたものなのである。おそらく蓮華定院は、「武田本家の菩提所」となった引導院が、武田領佐久・小県まで自家の檀那場だと言い出すことを恐れたのであろう。

同様の事例は、相模における高室院と慈眼院の檀那場争いにおいても確認できる。高室院は相模北条家と師檀関係を結んでいたが、相模には慈眼院も教線を延ばしており、相模はどちらの檀那場化をめぐる、近世まで相論が続いた。その際、「高室院文書」には伊勢宗瑞(北条早雲)の証

文が残っており、古くからの北条家との関係を示している。ところが、この証文の署判は「長氏」とある。宗瑞の実名は「盛時」が正しく、「長氏」は近世に生じた誤伝である。つまりこの文書は、高室院が訴訟の過程で作成した偽文書の可能性が高いといわざるをえない。

上総においても、トラブルが起きている。上総は冒頭で述べた西門院の檀那場だが、安房里見家が勢力を拡大し、領国化した。安房は万智院の檀那場であり、里見家は万智院と師檀関係を結んでいる。そのため、万智院は上総も檀那場とするよう目論んだのである。しかし金剛峯寺惣分沙汰所はこれを認めず、里見家もその裁許を尊重した。その代わり、里見家がどこに進出しようとも、里見家の菩提所は万智院であり、このことは金剛峯寺も了解していると万智院に伝えている。

その後、上総における里見家の勢力は縮小し、北条家が上総を領国化していくようになった。すると北条家の菩提所である高室院が、やはり上総を檀那場とするよう動き出すのである。どうやら、北条家はこの動きを黙認したらしい。上総国衆正木家は、本来西門院の檀那であった。ところが正木時茂が死去した際、高室院に供養を依頼したのである。正木時忠は西門院の抗議に際し、使者が登山した際に高室院に案内されたためだと弁明するとともに、そちらがしっかり話を通さないからだと逆に苦言を呈している。おそらくこれは虚言であり、正木時忠は北条家との関係を考慮して、高室院に接近したのだろう。

近世に入ると、大名の転封が問題となってくる。元和8年(1622)、真田信之は上田から松代に転封となった。真田家の菩提所は蓮華定院であり、上田藩領は蓮華定院の檀那場である。転封の結果、どのような事態が起こったであろうか。まず、上田藩領は蓮華定院の檀那場であり続けた。一方で、松代藩領にも、蓮華定院は教線を延ばし始めるのである。転封は戦国大名の領土拡大と比べて大規模に行われるものであり、大名の菩提所が特定の子院である以上、新たな領国においてその子院は檀那を獲得しようと動く。転封によって、檀那場は複雑な関係になるのである。

この点は、北条家も同様である。北条家は天正18年に豊臣秀吉に滅ぼされるが、その後河内狭山藩一万石として再興する。その際、やはり高室院と師檀関係を結び続けるのである。現在、高野山奥之院にある北条家墓所(高室院管理)のうち、もっとも古い宝篋印塔は北条家滅亡時の当主氏直のもので、「天正十九年十一月四日」と氏直の命日が刻まれている。つまりこれは北条

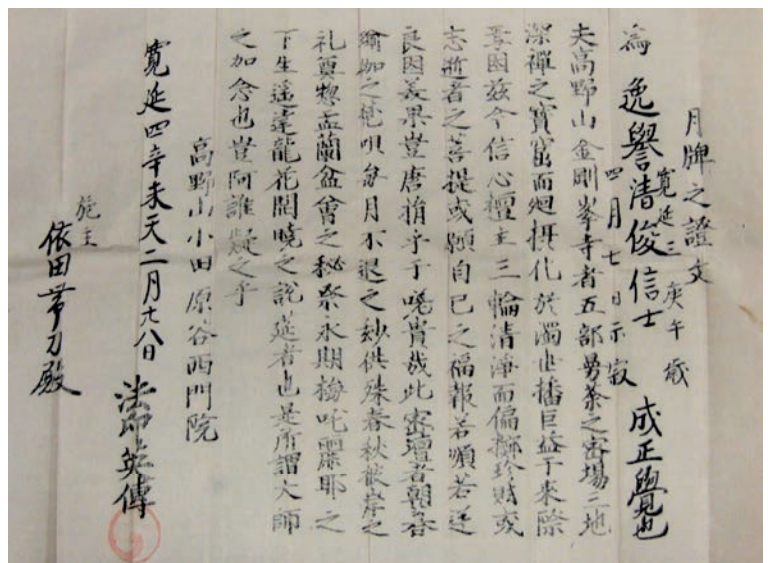
家が狭山藩として再興して以後の供養塔と確定できる。

さて、そこで最初の設問に戻ってみたい。なぜ、成慶院・引導院の檀那場である甲斐国に西門院の檀那場ができたのか。それは大名の転封が契機なのではなかろうか。下井尻村は、寛永10年(1633)に武田旧臣伊丹家が下総相馬郡9000石から加増されて成立した徳美藩領の一部である。戦国期に下総相馬郡南部を領有した臼井原家は、西門院の檀那であった。つまり伊丹家の領国は、西門院の檀那場であり、それが甲斐徳美藩領に持ち込まれたのであろう。これが、甲斐に西門院の檀那場ができた原因であった。

このように、大名の領国拡大や転封によって、高野山子院の檀那場は変動し、かつ複雑化した。しかし大名領国の領民は、唯々諾々と師檀関係の変更に従ったわけではない。真田家の旧領である上田藩領に、蓮華定院の檀那が残っているのはその一例である。

興味深いのは、天正10年に徳川・北条両家が同盟を結んだことで、北条家から徳川家に割譲された信濃佐久郡前山伴野領である。同領は、佐久郡で唯一蓮華定院の檀那場ではなく、成慶院の檀那場であった。徳川家のもとでは国衆依田康国領となったが、依田家は蓮華定院の檀那である。このため、蓮華定院は依田康国に要請し、佐久郡一円つまり前山伴野領も蓮華定院の檀那場としてしまった。ところが寛永5年(1628)、旧前山伴野領の領民は連名で当時の藩主徳川忠長に提訴し、成慶院の檀那場に戻してもらっているのである。

ここからは、人々がただ単に高野山を信仰しただけではなく、どの子院を通じて信仰するかが大きな問題であったことがうかがえる。この信仰心のあり方をどう捉えるかが、今後の課題である。



国文学研究資料館所蔵「甲斐国山梨郡下井尻村依田家文書」01. 第二部 / 01. 家 / 12. 寄進 / 3. 高野山西門院日月牌証文

「リンボウ先生の書誌学講座」受業記

青山 英正（明星大学准教授）

平成26年5月から27年1月にかけて8回にわたり、書誌学者林望氏による書誌学講座が、国文学研究資料館第一会議室で開かれた。27年5月からは、本研究の代表者でもある慶應義塾大学斯道文庫教授高橋智氏による中国書誌学講座が新たに開講される予定であるが、林氏の講座が終了した今、受講者の一人としてその報告をしたい。

この講座は、特定研究「日本の近世における中国漢詩文の受容——三体詩・古文真宝を中心に——」(平成26～28年度)の一環である。本研究は、林氏の旧蔵で現在国文研が所蔵する『古文真宝』と『三体詩』の刊本それぞれ約480点と約120点を書誌学的に検討し、刊・印・修の別を踏まえた目録を作成することで、近世における中国漢詩文受容の様相を明らかにすることを目的としている。そして、本講座を開講したのは、目録作成の前提として、参加メンバーが書誌学についての共通理解を持つためであった。

講座には、本研究のメンバーは言うまでもなく、書誌学に興味を持つ大学院生や若手研究者、国文研の職員有志も集まり、会場は毎回満席であった。筆者も学生時代に戻った気分で大変なノートと下敷きを買って揃え、幸い全回出席することができた。時間は各回とも13時30分から15時までの1時間半、講義内容はおおむね次の通りであった。

- ・第1回 5月30日 書誌学とは。『古文真宝』について。書誌学の意義。書誌の取り方概説。
- ・第2回 6月27日 書誌学の対象。書物の分類。
- ・第3回 7月30日 写本について。刊本について。出版史について。
- ・第4回 7月31日 刊本について。書名について。
- ・第5回 8月1日 分類、著者名、刊・印・修について。
- ・第6回 11月21日 目録とは。表紙について。
- ・第7回 12月19日 書姿について。
- ・第8回 1月23日 本の価値について。

林氏は、毎回ご自身の蔵書を多く持参され、それらを実例として示しつつ、穏やかながらよく通る声で流れるように話をされた。総論から書誌の取り方の具体例へ、そして総

括へと、講座全体が体系立てて構成され、また各項目の要点がわかりやすく、受講者の立場からすればノートを取りやすい講義であった。

内容そのものは氏のご著書と重なるところが多いのは当然だが、氏の肉声を通じて、実感としての知とでも言うべきものを得られたのは貴重な体験だった。たとえば、氏は講義の途中、おもむろに一冊の本を取り上げ、表紙だけを見せながら、あるいは受講者を集めて料紙を触らせた上で、「この本はいつ出版されたか、ズバリ答えなさい」といった質問をされることがあった。そして、とっさに答えられない受講者を、氏はしばらくニコニコと見渡した後、時代による表紙や料紙などの違いを説明される。その場に並べられた幾つかの年代の本を実際に見たり触ったりすると、その説明はすんなりと腑に落ちる。同時に、同じ本を前にして、氏が着目する箇所やその判断を聞くことにより、氏の見方がわずかながらでも共有できるようになる(少なくともそのように感じられる)。これは文字化しえない知であり、こうしたアナログかつアナクロ的な、徒弟制度的な、口承的な知こそが、書誌学の(さらに言えば人文学の)要諦であるのかもしれない。

人の顔や性格が一人一人異なるように、和本も一冊一冊が異なる存在である。その一冊一冊に丁寧に向き合う、それだけでなく、その一冊を正しく位置づけるためにその他多くの本と比較する。そうした作業を経てようやく一点の書誌カードが完成する。一見非効率的な遅々とした歩みには違いないが、その一步一步は確かなものと言える。林氏は、「書誌学者になっても食えんよ」と繰り返していたが、その顔はどこか楽しそうであった。また、何より本のことを語る時、そして氏が恩師と呼ぶ書誌学者阿部隆一のことを語る時、氏の顔がいかにも楽しげであったことも印象的であった。

筆者もこれまでたびたび書誌調査を行ってきたが、その際効率を優先しすぎていなかったか、一冊一冊と向き合っていたかと、今反省している。そしてまた、教鞭を執る一人として、本に対する知と愛をさらなる後進に伝える責務があるとも感じている。



平成 26 年度 日本古典籍講習会

平成 27 年 1 月 27 日（火）～ 30 日（金）に国立国会図書館と国文学研究資料館の共催で平成 26 年度日本古典籍講習会を開催しました。

本講習会は、平成 15 年度より年に 1 度、日本古典籍の整理・目録化を促進し、広く活用されるよう環境の整備を図るため、書誌学の専門知識や整理方法の技術修得を目的として開催しております。

講義では、国文学研究資料館の教員及び国立国会図書館の職員が講師となり、日本古典籍の基礎知識、和古書目録の作成、データ・ベース化の方法、近世の出版と流通、くずし字の読み方、蔵書印の見方・読み方、近代文献の奥付の読み方など、写本・刊本の基礎から、国文学研究資料館と国立国会図書館新館書庫の見学など、目録・デジタル化・資料保存・実習・施設見学まで様々な講習を行いました。

受講者からは、「初学者でもわかりやすい配慮があった。」「研究者と現場担当者両方の話を聞くことができた。」「書籍からだけでは学べない、国文学や古典籍の奥深さ、重みのようなものを体感できた。」等の意見があり、大変充実した講習会となりました。



国文学研究資料館展示室見学の様子



「くずし字の見方・読み方」の講義風景



「蔵書印の見方・読み方—書物の伝来」講義風景



質疑応答の様子

平成27年度 アーカイブズ・カレッジ（史料管理学研修会通算第61回）の開催

1. 趣旨

国文学研究資料館では、アーカイブズ（記録史料）の収集・整理・保存・利用等に関する最新の専門知識、及び技能の普及を目的として、アーカイブズ・カレッジを開催しています。

2. 期間

- A. 長期コース（東京会場） 国文学研究資料館
 前期＝平成27年7月21日（火）～平成27年8月7日（金）
 後期＝平成27年8月24日（月）～平成27年9月11日（金）
- B. 短期コース（三重会場） 三重市総合博物館
 平成27年11月16日（月）～平成27年11月21日（土）



文書修復の実習風景

3. 申込資格

次のいずれかに該当する方です。

- (1) 大学院在学中又は大学卒業以上の学歴を有する人で、アーカイブズに強い関心を持つ者。
- (2) 文書館などの歴史資料保存利用機関をはじめとして、官公署・大学・企業等の文書担当部局及び歴史編纂部局、又はアーカイブズを取り扱う必要のあるその他の組織に勤務し、アーカイブズの収集・整理・保存・利用等の業務に従事している者。

4. 受講料

無料

5. その他

申込書及び詳しい情報等については当館 Web ページ (<http://www.nijl.ac.jp>) をご覧いただくか、管理部 総務課企画広報係 (TEL 050-5533-2910) までご連絡ください。

「山鹿文庫」受贈に関わる表彰式について

本ニュース36号（平成26年8月）のトピックス記事に「山鹿積徳堂文庫」があります（執筆入口敦志氏）。そこに明記されている通り、本文庫の資料は、平成26年7月29日当館にご寄贈いただきました。60点近くの重要文化財、また山鹿素行手沢本も少なからず含む、きわめて高い価値を有する資料、全1321点です。

貴重資料をお寄せ下さったご当主、山鹿高清氏に対し、衷心よりの謝意を表すべく、同年12月19日（金）午後、館長室において、感謝状を贈呈させていただきました。

山鹿家資料が当館に寄贈されるに至った経緯は以下の通りです。

契機は、平成13年、山鹿高清氏よりご要望のあった資料の調査依頼にあり、翌年、重要文化財を除く資料の当館への搬送と、『山鹿積徳堂文庫目録稿』等のリスト作成を行いました。それらと当館立川移転による資料保管環境整備を踏まえ、平成21年、寄託のお申し出があり、重要文化財をも含む当館受託、その後、平成25年、寄贈のお申し出により、今般の受贈となったという次第です。なお、かねて山鹿素行の書齋名「積徳堂」と併せた呼称も広く知られてきましたが、文庫名はご当主のご意向により「山鹿文庫」とすることとなりました。

表彰式のセレモニーののち、山鹿氏と館長以下が親しく歓談させていただき、話題は、多分野に亘る本文庫の資料が今後の共同研究に果たす役割の大きさに及びました。平成26年は奇しくも10年計画の大規模学術フロンティア促進事業が開始された年と重なっており、当館としては、これまで以上に積極的に資料を活用させていただきたいと考えています。（寺島 恒世）



通常展示「書物で見る 日本古典文学史」

現在、当館にて開催中の通常展示「書物で見る 日本古典文学史」では、明治以前の貴重な書物「古典籍」の実物によって、奈良時代から明治初期までの一千年にわたる日本文学の流れを一望することができます。全体を「上代」「中古」「中世」「近世」「近代」の5つに分け、それぞれの時代にどのような作品が生み出されたのか、パネル解説で示し、「和歌」や「日記・随筆」「小説」などジャンルごとに、『万葉集』や『徒然草』、『好色一代男』など代表的な古典作品を200点近く展示しています。最新の研究動向にも配慮しましたが、むしろ教科書などでなじみの深い作品を中心に据えて、文学史の流れを示しました。中世以前の作品の多くは成立当初のものが残っていることは稀であり、本展示でも江戸時代に書き写された、あるいは印刷された書物が大半を占めています。それでも、数百年は経過している貴重なものであり、デジタル画像だけでは味わうことのできない、原本の魅力を存分に感じることができます。

数百年も前に作られた書物が現在もなお存在していることはそれ自体、大変貴重なことです。たとえば、平安時代の女房文学として有名な『蜻蛉日記』には、実は江戸時代よりも前の古写本は伝わっていません。しかしながら、展示中の阿波国文庫旧蔵本は、かつて阿波国の藩主であった蜂須賀家が収集した古典籍のひとつで、今は失われた本を江戸前期に書き写したものであることから、宮内庁書陵部蔵の桂宮本にも並ぶ貴重な伝本に位置づけられるのです。

本展示では、手書きの写本や古活字本、濃彩で描かれた絵巻や絵本、絵入りの整版本など、多種多様な形態の書物を陳列しており、文学史という流れに沿いながら、一点一点見比べることもできます。和紙の風情や墨の質感、手書きの絵巻や絵本、多色刷りの風合いから、大きささまざまな本のかたちや厚さにいたるまで、原本をじっくり見ることによってしか得ることのできない情報があふれています。

教科書や文学全集など活字化された古典作品とはひと味異なる、私たちの祖先も親しんできた、魅力あふれる「古典籍」の世界を覗いてみませんか。

なお、展示の一部のスペースを使って、特設コーナーを設け、当館の新収資料や共同研究の成果等を展示しています。源氏物語や百人一首、蔵書印など、定期的にテーマを変えながら、各教員による趣向を凝らした小展示を行っています。古典文学史と併せて楽しんでいただければ幸いです。
(恋田 知子)

開催期間：平成26年12月1日（月）～平成27年9月30日（水）

開催時間：午前10時～午後4時30分 ※入場は午後4時まで

休室日：土曜、日曜、祝日、夏季一斉休館、展示室整備日

入室料：無料

開催場所：国文学研究資料館1階展示室

展示替え：文化財保護のため展示替えを行います。



国際連携研究「日本文学のフォルム」 第2回国際シンポジウム「男たちの性愛—春本と春画と—」

平成26年12月6日（土）、国際連携研究「日本文学のフォルム」第2回国際シンポジウム「男たちの性愛—春本と春画と—」が、当館大会議室で開催されました。「日本の江戸時代における男たちがいかなる性愛を求めたのか、主として春本と春画を軸に、その男性性の表象をめぐって、広く深く自在に、そして多角的に追究」すべく、コーディネーターの神作研一氏（国文学研究資料館）が企画されたものです。

会場内には、来場者が自由に閲覧できる状態で春本が展示されました。全9点の選定・リスト化を担当した神作氏によると、総じて無刊記本で蔵書印のないものが多く、外見は普通の書を装っているとのことで、かつての流通のありようが偲ばれます。来場者には、研究者のみならず一般の方々も多く見受けられました。春本・春画研究の機運の高まりは、近年、海外の日本研究において顕著であり（その集大成の一つが大英博物館での春画展開催）、それを受けて、日本国内においてもこの分野の認知度が急速に高まりつつあるようです。

ダニエル・ストリューブ氏（パリ・ディドロ大学）、ジョシュア・モストウ氏（ブリティッシュ・コロンビア大学）、中嶋隆氏（早稲田大学）、石上阿希氏（立命館大学）による発表後、コメンテーターの染谷智幸氏（茨城キリスト教大学）と小林ふみ子氏（法政大学）によるコメントがあり、さらに会場全体での討議が行われました。

ストリューブ氏発表「西鶴晩年の好色物における「男」の姿と語りにおける機能」は、男の性愛に着目することで、従来低俗と評されてきた『色里三所世帯』の再評価を試みたものでした。好色遍歴で蕩尽し、身を滅ぼす男の姿を描くという同書のテーマが『好色一代女』や『嵐無常物語』と共通していると指摘、また『色里三所世帯』（中巻の二）における春画の描写には、猥雑さより滑稽とアイロニーが感じられるとして、この章を「春本のパロディー」と見る新視点が示されました。実は、近代以降、春本・春画の価値が貶められてきたことと、西鶴研究で猥雑さが排除されてきたこととは、同一の構造にあるのではないのでしょうか。今日の春本・春画研究の進展が、文学研究にも変革をもたらす可能性があることを示唆する発表でした。

モストウ氏発表「若衆—もう一つのジェンダー—」は、「男・若衆・上臈・女」という4つのジェンダーを措定し、『若衆遊伽羅之枕』（菱川師宣画、延宝三（1675）年刊、国際日本文化研究センター蔵）の挿絵にそれらの視覚的表現がいかなる形で表れているか分析したものでした。なお、この4つのジェンダーに関して、「男」と他の3つのジェンダーとは相互に交渉があり、また、「若衆」も他の3つのジェンダーと交渉があるものの、「上臈」と「女」との間には交渉がないということをご概念化した図が提示され、会場からはなるほどという反応が伺えました。



ダニエル・ストリューブ氏、ジョシュア・モストウ氏、中嶋隆氏、石上阿希氏、染谷智幸氏、小林ふみ子氏

中嶋氏発表「その後の「世之介」—好色本・春本のセクシュアリティと趣向—」では、半紙本型好色本の出版状況一覧表とともに、氏が翻刻した『好色春の明けぼの』（早稲田大学 Web 公開中）巻四の一全文が配付され、一代男以後の好色本・春本の変遷という歴史的な俯瞰と、具体的な本文の分析とが行われました。好色本には教訓・笑い・セクシュアリティという江戸文芸の三大要素が含まれていること、17世紀以降の出版文化において江戸時代文芸ジャンルを「表」の顔とするなら、「裏」の顔としての春本が存在することなどが詳細なスライドで提示され、文芸史上に春本を位置づける視点が示された発表でした。

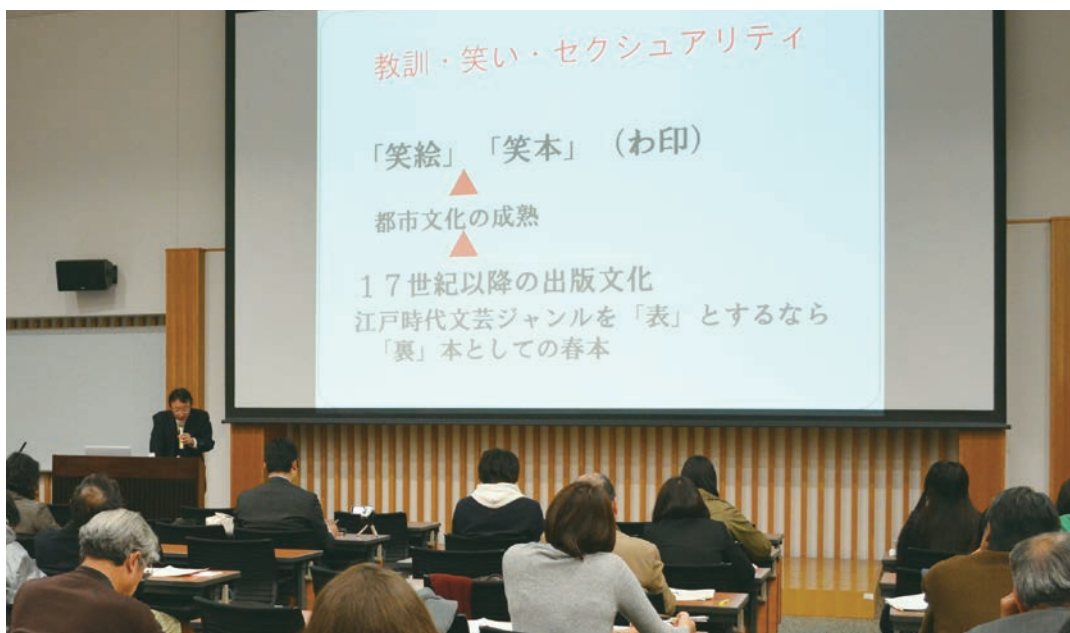
石上氏発表「春本・春画の読まれ方—男の読書・女の読書—」は、春本・春画を当時の人々がどのような意識で、また、どのような機会に享受していたのかを複数の文献を通じて紹介するものでした。例えば、幕末の日本に滞在したフランス・ホルの日記には、春画を家の宝物とし、見る価値のある逸品として客人に披露した、おおらかな日本人の姿が記録されています。その一方で、明治25年の読売新聞には「画工すら嘔吐の間に描きたる醜怪の春画」との記述があり、近代以後急速にその価値が貶められていくさまも見て取ることができます。大英博物館特別展のプロジェクト・キュレーターを務め、春画研究の最前線で活躍されている石上氏の発表は、来場者の関心を強く引きつけるものでした。その中でも「あらゆる性が肯定されている」との指摘がとりわけ印象的でした。

染谷氏のコメントでは、モストウ氏の示した構図によって西鶴の『男色大鑑』の異質性（女色を退け、厳しく男色にこだわる男たちの描き方）がむしろ浮かび上がってくるとする指摘が、筆者の関心とも重なるだけに興味深く思われました。小林氏は、読者、イエ、笑いという3つの観点からコメントされました。その中で、性と笑いとは春画を「笑い絵」と呼ぶごとく不可分な関係にあるが、その一方で性には呪術性もあり、笑いでその呪術性は無化されるのだろうかとの問いを示され、そこから会場での活発な議論が展開していきました。

本シンポジウムは、海外の日本研究と連携すると同時に、日本文化史の成果と日本文学研究の成果とが交錯する、まさに当館ゆえに可能となった希有な企画と言えます。江戸の文化・文芸を立体的に捉える上で不可欠の視点であり、今後、第二弾、第三弾の企画が続くことを期待しています。（畑中 千晶 / 敬愛大学准教授）



『(葉男婦舞)喜』十返舎一九作、(喜多川歌麿)画
享和2年(1802)序刊・半1冊 / 当館蔵



中嶋 隆氏 発表風景

総合研究大学院大学日本文学研究専攻の近況

○入試説明会と第1回特別講義

平成26年10月25日（土）に、平成26年度入試説明会と第1回特別講義が開催されました。特別講義題目は「本歌取り成立前史」（小山順子准教授）でした。学生や教員、外部からの来聴者から多くの意見が出され、熱のこもった質疑応答がなされました。



小山 准教授

○第2回特別講義

平成27年1月7日（水）に、平成26年度第2回特別講義が開催されました。題目は「最後の文書整理と目録編成—佐渡国加茂郡原黒村（現・佐渡市）鶴飼家文書—」（山田哲好准教授）、「〈つれづれ〉の世紀—中世から近世へ—」（川平敏文九州大学准教授）でした。

多くの参加者で、会場は座りきれないほどになり、様々な面からの多くの質問に、両准教授は熱心に回答されました。

○学融合研究事業・戦略的共同研究の公開セミナー

平成27年2月16日（月）に、「観相（人相見）資料の学際的研究」（研究代表者：相田満准教授）の公開セミナーが国文学研究資料館大会議室で開催されました。

発表者は8名で、従来あまり注目されなかった分野に、多面的なアプローチが試みられました。平日にも関わらず一般の方々の来聴もあり、充実した内容の公開セミナーになりました。



山田 准教授



川平 准教授

○博士の学位授与

平成26年度博士の学位が以下のように授与されました。

「近世前期における古浄瑠璃・説経本文の研究」

林 真人（課程）

「建部綾足の研究—和学と和文体読本」

紅林 健志（課程）

「1920年代から30年代の前衛詩運動と満州における日本語文学の研究」

小泉 京美（論文）

「万葉集伝本の研究」

田中 大士（論文）

（山下 則子）

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

- 開館 : 9:30～18:00 ● 請求受付 : 9:30～12:00, 13:00～17:00 ● 複写受付 : 9:30～16:00
- ただし、土曜開館日は、
- 開館 : 9:30～17:00 ● 請求受付 : 9:30～12:00, 13:00～16:00 ● 複写受付 : 9:30～15:00

表紙絵資料紹介

中朝事実 (当館蔵 山鹿文庫 重要文化財)

袋綴冊子本の写本、天地2冊。縦27.4×横19.4cm。平戸山鹿家伝来の山鹿素行自筆清書本。重要文化財に指定されている。

寛文五年(1665)に刊行された『聖教要録』は、その独自の「聖教」思想が幕府の忌諱に触れたため、著者である山鹿素行(1622—1685)は播磨国赤穂藩浅野家にお預けとなる。掲出の写真は『中朝事実』の自序の部分であるが、その末尾の記述「寛文第九己酉除日之前二、涉筆於播陽之謫所」(1669)は、まさにその流謫中の著述であることを示している。

序文中に見える「中華」「中国」は、一般には「中国」を指し示す語であるが、ここでは「日本」の意味で使われている。日本こそが中華、つまり世界の中心となる国であると主張し、所謂中国を「外朝」と呼ぶ。素行が流謫されたそもその原因は、幕府が旨としていた朱子学とは大いに異なる説を提唱したためであった。しかし、この序文でも、四書五経など儒教の経典を「外朝之経典」とし、専らそれらの経典を奉ずる世情を嘆いている。流謫されたことを顧みることなく、むしろその思想を先鋭化していったことがうかがわれよう。ただし、日本の優位を言いながら、序文だけでなく本文においても、その文章は中国のものである漢文を用いていることは大変興味深い。

延宝三年(1675)、素行は赦されて江戸に戻り、浅草田原町に「積徳堂」を開いて門弟の教育を行う。素行の子孫は、平戸藩主松浦鎮信と弘前藩主津軽信政にそれぞれ召し抱えられ、代々両家に仕えた。

当該資料は、松浦家に仕えた山鹿家が代々伝えて来たもので、平成15年度に山鹿家より寄贈を受けた「山鹿文庫」中の一点。総数1321点、内59点は重要文化財に指定されている。

(入口敦志)



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国文学研究資料館

〒190-0014 東京都立川市緑町 10-3
Tel:050-5533-2910 Fax:042-526-8604

発行日 平成27年(2015)5月8日
編集 国文学研究資料館広報出版室
印刷所 株式会社 アズティップ
©人間文化研究機構国文学研究資料館